

**県から町へ  
権限委譲**

問い合わせ先  
町住民生活課  
☎0187(84)4903

## 4月から理容所等の開設の届出先が 役場住民生活課窓口になります

町ではこれまで、住民サービスの向上につながるよう、秋田県の一部窓口業務の移譲を積極的に受け入れてきました。これにより多くの窓口業務が県から町に移っています。

今年度から、住民生活課では新たに理容所・美容所の開設の届出の受理など16業務が委譲されます。これまでに委譲を受けた窓口業務のうち、住民生活に密接なものを紹介します。

業 務	業 務 の 内 容
パスポート申請の受理・交付	申請・交付、訂正申請、査証欄の増補申請、紛失等の届出
墓地等の経営の許可	経営・変更・廃止の許可、都市計画事業等による新設の届出、工事完了の届出
旅館業の経営の許可	経営の許可、変更・承継・廃止の届出
興行場の経営の許可	経営の許可、変更・承継・廃止の届出
公衆浴場の経営の許可	経営の許可、変更・承継・廃止の届出
クリーニング所開設の届出の受理	開設・変更・承継・廃止の届出
理容所開設の届出の受理	開設・変更・承継・廃止の届出
美容所開設の届出の受理	開設・変更・承継・廃止の届出
畜舎及び家きん舎における動物の飼養等の許可	飼養・収容の許可、動物の種類等の届出、変更・廃止の届出
特定建築物の届出の受理	開設・届出事項の変更の届出
公害防止管理者の選任届出の受理	選任・承継・解任の届出
液化石油ガス設備工事等の届出の受理	設備工事の届出、事業開始・変更・廃止の届出

## 街なみ環境整備事業で整備した施設

皆さんも一度散策してみてください。

ポケットパーク (カマクラ畑)

ユウちゃん回遊ルート

ポケットパーク (寺町通り親水公園)

埋込み式誘導案内板

**街なみ環境整備事業終了  
情緒あふれる街なみに**

町では、平成14年度に策定した街なみ環境整備方針に基づき、街なみ環境整備事業として六郷中央地区にある寺院や神社、酒蔵などの歴史的資源と地域の資源である「清水」を活かした道路等の整備を行ってきました。このたび、平成22年度をもってこの事業を終了しましたので、お知らせします。

事業開始から、誘導案内板、カマクラ畑、親水公園、ユウちゃん回遊ルート

ト、道路、照明灯などの整備のほか、情緒あふれる街なみを後世に残すため、住宅等の外観整備に対する助成を行いました。街なみ環境整備事業と住宅等の外観整備に対する助成制度は終了しましたが、町では今後も、整備した街なみや地域の資源を活かした観光事業の推進に努めていきます。

問●町商工観光交流課 観光班  
☎0187(84)4909

## 施策の内容

### 1 生涯学習・社会教育推進体制の充実

- ・学習サークルの育成とリーダーの育成
- ・学習活動の発表の場の提供
- ・学習環境の整備
- ・学習情報の提供
- ・学習ボランティア活動の充実

### 2 生涯各期における教育の推進

- ①家庭教育
  - ・子育て学習機会の提供
  - ・家族で触れ合い学べる教室の開催
  - ・子育て支援環境づくりの充実
- ②少年教育
  - ・「生きる力」を育む体験活動の実施
  - ・社会参加の促進
  - ・学校・家庭・地域ぐるみでの健全育成活動の推進
- ③青年教育
  - ・成人式記念放映
  - ・青年教育、青年交流の推進
  - ・文化活動の後継者などの育成
- ④成人教育・高齢者教育
  - ・参加しやすい学習環境の提供
  - ・サークル活動の情報提供、交流
  - ・サークル等のリーダー的役割を担う人材の育成
  - ・学習や経験を生かす機会の提供

### 3 芸術文化の振興と地域活動の推進

- ①芸術文化
  - ・優れた芸術・文化に触れる機会の提供
  - ・誰もが気軽に参加できる活動の場の提供
  - ・生涯学習活動の発表の場の提供
  - ・芸術文化活動の推進
- ②地域活動
  - ・世代間の結びつきを大切にされた地域コミュニティの再生
  - ・地域伝統行事の担い手育成
  - ・失われつつある地域文化の伝承と記録保存

### 4 図書館機能の充実と歴史・文化財保護の推進

- ①図書館
  - ・図書情報の提供
  - ・読書普及活動の推進
  - ・学校との連携
- ②歴史・文化財
  - ・史蹟、遺跡、文化財等の保全と保護
  - ・伝統行事等の伝承
  - ・歴史編纂等の実施

### 5 スポーツの振興

- ・生涯スポーツ社会の実現
- ・スポーツ指導者の養成、確保
- ・スポーツ施設の有効利用
- ・タイムリーなスポーツ情報の提供
- ・町民ニーズに適應したスポーツ行政の見直し

### 6 社会教育施設等の整備と充実

- ・安全・安心な施設環境の整備
- ・公共施設再編計画に沿った再編の実施

# 第2次美郷町 社会教育 中期推進計画を 決めました

自らデザインし、自ら学び、  
ともに支えあう地域づくりの実践

「だれもが、いつでも、どこでも、何度でも」学習活動に参加できる社会づくりの機運が全国的に高まってきています。このような状況の中、生涯学習や社会教育には、ふるさとの自然や歴史、文化について学んだ成果を、地域づくりに活かすことのできる機会を提供することが求められています。

これらの状況を踏まえ、今後もよりたくさんの皆さんに生涯学習・社会教育活動に参加していただくため、このほど、各施策の指針となる「第2次美郷町社会教育中期推進計画」を決めました。

※第2次美郷町社会教育推進計画の詳細は、町ホームページでご覧いただけます。

問●町教育委員会 生涯学習課 ☎0187(84)4915

## 第2次美郷町社会教育中期推進計画

- 1 美郷町の将来像  
町民のだれもが住んでよかった、住みつけたいと思えるまち
- 2 計画の基本理念  
共助のこころが支えるまちづくり  
人と自然が共生するまちづくり  
個性と創意をはぐくむまちづくり  
自立と安定をめざしたまちづくり
- 3 計画の基本目標  
心豊かなまちをめざして  
自らデザインし、自ら学び、  
ともに支えあう地域づくりの実践
- 4 計画の内容  
具体的な計画を次の6分野とします。各分野の施策の内容は同ページ左側をご覧ください。  
○生涯学習・社会教育推進体制の充実  
○生涯各期における教育の推進  
○芸術文化の振興と地域活動の推進  
○図書館機能の充実と歴史・文化財保護の推進  
○スポーツの振興  
○社会教育施設等の整備と充実
- 5 計画の期間  
平成23年度から平成27年度までの5年間とします。